

参考資料1 北九州市宿泊税検討会について

1 概要

北九州市宿泊税条例の規定により、宿泊税の施行状況についての検討を実施するにあたり、外部有識者などによる検討会を設置し、今後の制度のあり方、宿泊税の使途などについて検討を行うもの。

(参考)北九州市宿泊条例(付則10)

市長は、この条例の施行後3年を経過した場合において、社会経済情勢等の変化等を勘案し、この条例の施行の状況について検討を加え、必要があると認めるときは、その結果に基づいて所要の措置を講ずるものとし、その後においても、5年ごとに同様の検討を行うものとする。

2 検討会委員

	候補者		性別
1	地元経済界	北九州商工会議所 観光サービス部会 部会長 岡本 堅吾	男性
2	旅行事業者	日本旅行業協会 北九州地区委員長 加倉井 良多((株)JTB 北九州支店長)	男性
3	交通事業者	(株)スターフライヤー 営業本部マーケティング部長 マッコームズ 夏野	女性
4	学識経験者	北九州市立大学 地域戦略研究所教授 南 博 (観光振興プラン検討会座長)	男性
5	宿泊事業者	北九州ホテル協議会 会長 棟安 正人((株)リーガロイヤルホテル小倉 代表取締役総支配人)	男性
6	小売・サービス	(株)井筒屋 本店統括部営業推進担当 吉田 和代	女性

3 検討内容・スケジュール

実施時期	検討内容
第1回 (6月29日)	<ul style="list-style-type: none">• 宿泊税の概要• 国内・北九州市の観光動向の分析• 今後宿泊税を活用して実施すべき事業の方向性の検討
第2回 (8月9日)	<ul style="list-style-type: none">• 宿泊税を活用して行った事業の検証、今後の制度のあり方
第3回 (11月下旬)	<ul style="list-style-type: none">• 検討会報告書の策定・公表